

北区民カーニバル2018 ブース出展実施要領

1 日 時

平成30年10月21日（日）午前9時30分～午後4時まで

※雨天中止（順延なし）

2 会 場

扇町公園

3 出展の資格

公益性の高い活動または地域に密着した活動を行っている団体

4 出展の内容

テーマ例「子どもの健全育成」

「伝統文化の継承」

「誰にでもやさしい地域社会の推進」 など

上記のテーマに沿った内容であり、直接的又は間接的に地域や社会に役立つ内容であること。

5 出展の条件

- ・営利を主目的とした「物販」や「宣伝広報」等は出展することができません。
- ・他の利用者の迷惑になる行為や、公序良俗に反する行為、宗教的行為、政治活動、また私的・趣味的な目的には利用できません。
- ・音を出す行為は、北区民カーニバル運営の支障となる場合があるので、マイク・カセットデッキ等の音響機器の利用については、主催者の指示に従ってください。
- ・火気の使用は不可とします。（※電源が必要な場合は出展申込時に相談してください）

6 出展の方法

主催者はテント（1張）、長机（4台）、イス（4脚）を用意します。その他、出展に必要な物品及び費用については全て出展者の負担とします。

※設営及び撤収については、「北区民カーニバル2018ブース設営・撤収要領」をご確認ください。

7 出展募集数

10ブース程度

8 出展面積

1ブース 間口3.6m×奥行き2.7m

9 駐車について

当日のみ1団体につき1台まで駐車場を用意します。(駐車場所については改めてご案内します。※駐車場は高さ制限あり2.10mまで)

10 出展料

1ブース5,000円

なお、北区民カーニバルが中止の場合のみ、領収書と引き換えに返金することとし、出展者の自己都合等により出展をしない場合は返金しません。

11 出展申込

①申込方法・・・上記の内容を確認・了解のうえ、申込用紙に必要事項を記入し、受付場所までご持参ください。

※電話、FAX、郵送による申込はできません。

②受付期間・・・平成30年7月9日(月)から7月16日(月・祝)まで

③受付時間・・・申込期間中の午前10時から午後9時まで

④受付場所・・・北区民センター

(住所：北区扇町2-1-27、電話：6315-1500)

大淀コミュニティセンター

(住所：北区本庄東3-8-2、電話：6372-0213)

⑤決定方法・・・出展の決定は北区民カーニバル実行委員会において選考し、結果は全応募者あてに通知します。

⑥料金の支払い・・・出展の決定後、出展料をお支払いください。(支払い方法については改めてご案内します)

12 問合せ先

2018北区民カーニバル実行委員会事務局

大阪市コミュニティ協会北区支部協議会(北区民センター内)

電話：6315-1500

FAX：6367-1990

北区民カーニバル 2018 ブース設営・撤収要領

- 1 設営時間は、当日午前8時からとします。なお、当日は指定された出展場所にて設営・準備をお願いします。
- 2 主催者が用意するテント、机、イスはあらかじめ会場に設置しておきます。撤収時には元の状態に戻してください。
- 3 撤収は、原則として当日午後4時以降に行ってください。なお、会場の進行状況によっては上記時刻以降も出展場所周辺に大勢の人がいる場合がありますので、撤収作業については、十分注意して行ってください。
- 4 搬入・搬出用車両については、扇町公園西側出入り口から進入してください。搬入・搬出時には後日お渡しする「公園内進入許可証」を必ず見える位置に掲示してください。なお、荷物の積み降ろし後はすぐに公園外に車両を移動させてください。
- 5 会場周辺に無料駐車場のご用意はありません。公園周辺道路への駐車は絶対にしないようにお願いします。
- 6 北区民カーニバル会場内には、一般来客用にごみ箱を用意いたしますが、出展に伴って出たごみは、必ず各自でお持ち帰り願います。
- 7 雨天等による北区民カーニバル中止の判断については、前日午後5時に行いますので、5時以降に事務局までご連絡ください。その後の天気の急変については、当日の午前7時に決定します。(事務局電話番号 06-6315-1500)
- 8 出展位置については、主催者側で決定しだい、改めてご案内いたします。

